

2019年5月13日  
丸紅無線通信株式会社

お客様各位

## 「ユニバーサルサービス料」の改定について

貴社ますますご隆盛のこととお慶び申し上げます。  
平素は格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

さて、電気通信事業法に定められた電話のユニバーサルサービス制度の番号単価（1電話番号当たりの負担額）の改定に伴い、2019年7月ご利用分からの「ユニバーサルサービス料」を1電話番号当たり月額3円に改定いたします。

◆変更前（2019年6月ご利用分まで）：2円/月

↓

◆変更後（2019年7月ご利用分より）：3円/月

<ユニバーサルサービス料について>

ユニバーサルサービス制度は、NTT 東日本・西日本によるユニバーサルサービス（加入電話・公衆電話・緊急通報）の提供の確保に必要な費用の一部を通信事業者全体で、電話番号数に応じて負担する制度です。

※「020」からはじまる番号は、「ユニバーサルサービス料」は課金対象外です。

引き続き、お客様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。